

令和6年2月29日 「農地・森林の適正な管理・利用のあり方について」資料

# 奈良県の農地バンクの取組・現状

公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター  
事務局長 田中 利亨

○昭和47年8月  
奈良県農業振興公社設立

○平成26年4月  
農地中間管理機構指定

・昭和47年8月に「財団法人奈良県農業振興公社」として設立以来、  
農地保有合理化事業(S45創設、公社が農地買入→売渡・貸付)等を進めた

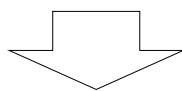
・平成26年4月に公益財団法人へ移行し、農地中間管理機構の指定を受け、  
同年6月には「公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター」に改称

## 農地中間管理事業とは

●農地の貸借は、かつては  
「農地法の許可」によるものが主流

●しかし農地法では貸借が法定更新  
(期間満了の1年～半年前に申し出をしないと自動更新  
→ 一旦農地を貸すと還ってこないイメージ)

高齢化、後継者がいない状況で、  
農地集積が進まない弊害



平成25年の「農業経営基盤強化法改正」、  
「農地中間管理事業法制定」により、

・農地所有者が農地中間管理機構に  
農地を貸し付け、  
・農地中間管理機構が耕作者(担い手)に  
農地を貸し付ける

新しい仕組み(=公的機関によるマッチング)が創設

【県民だより奈良 2020年8月号】



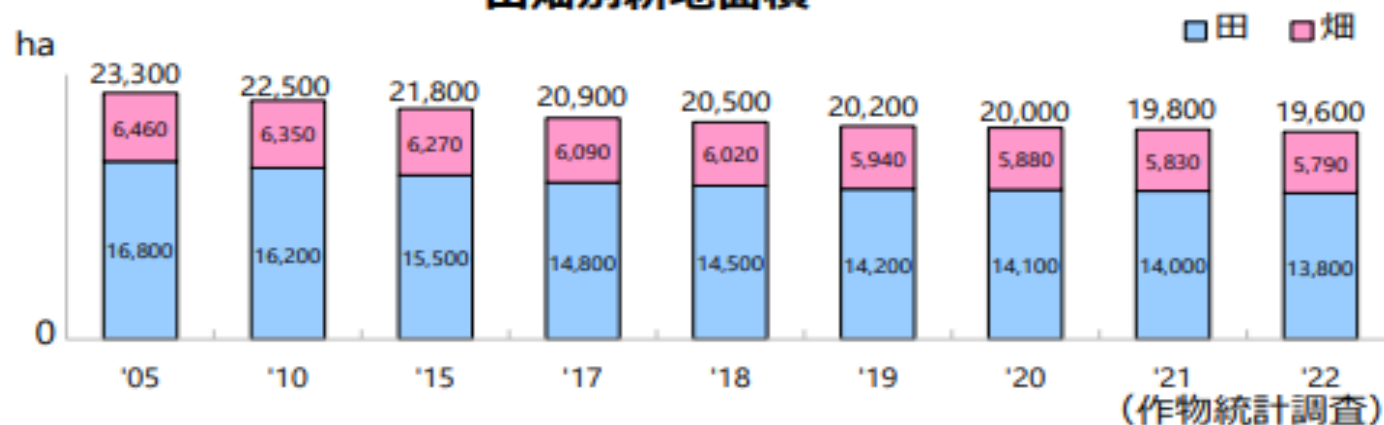
# 県内農地の状況

○奈良県の耕地面積は、県土の5.3%にあたる19,600ha

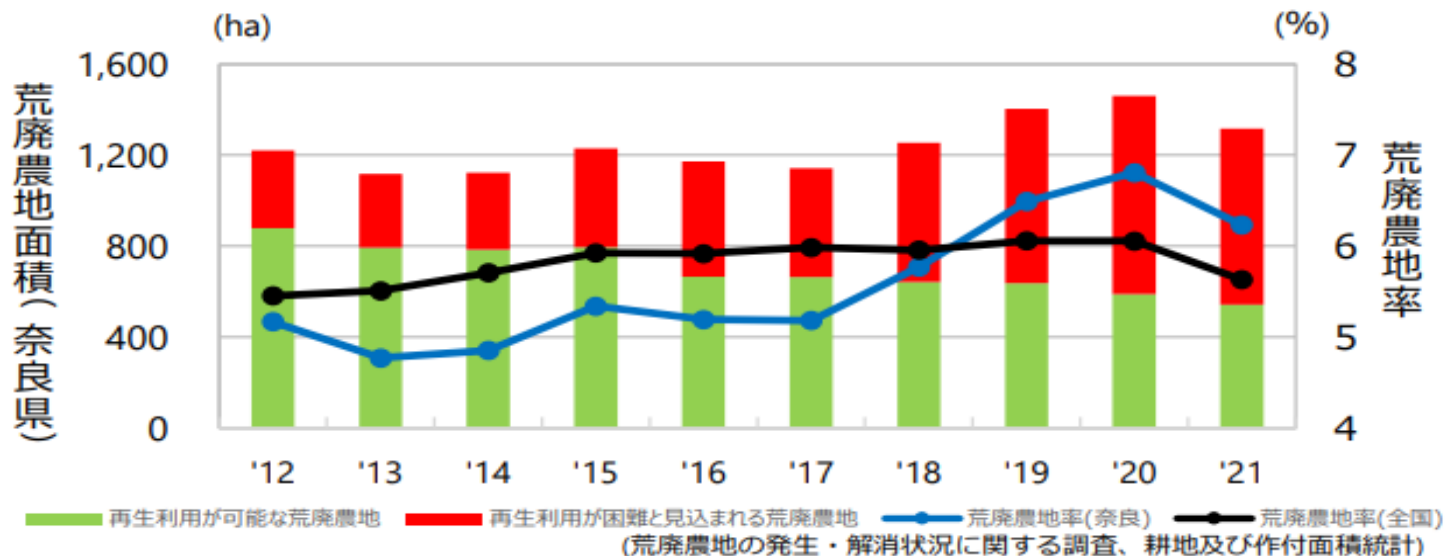
○直近R3の荒廃農地は、農地の6.2%にあたる1,316ha

令和5年度奈良県農業の概要(県食農部作成)

## 田畑別耕地面積

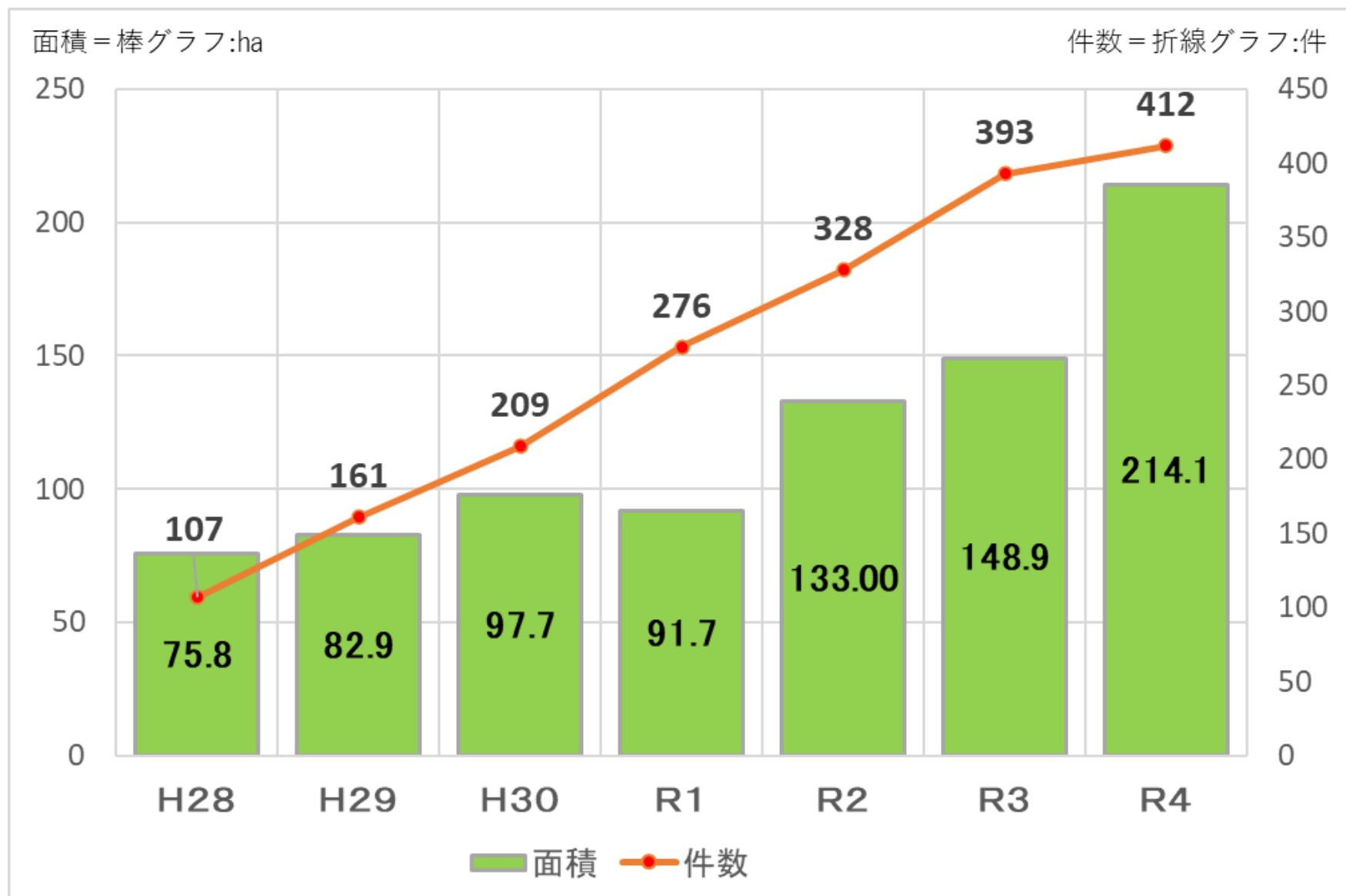


## 荒廃農地の推移



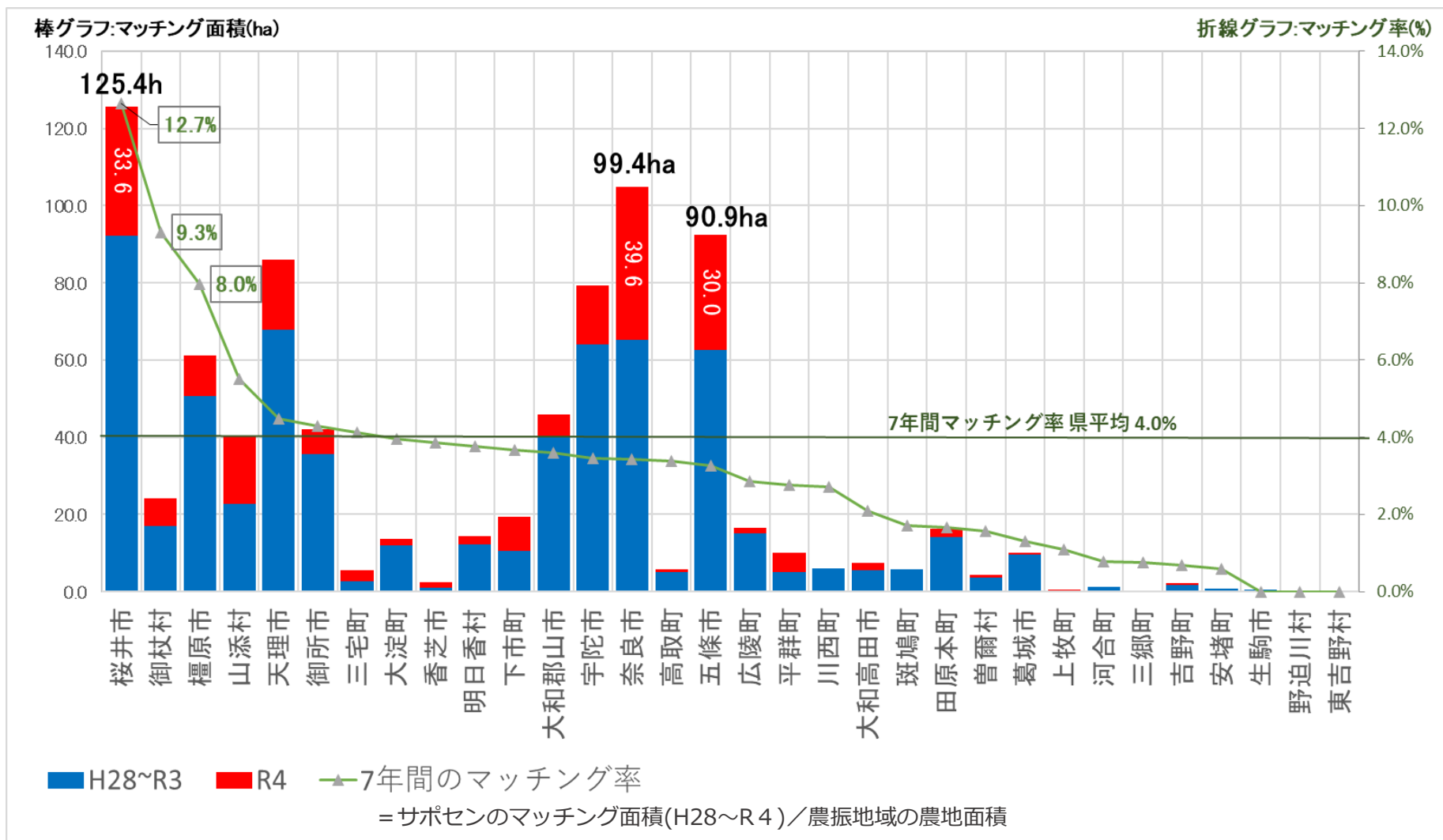
# サポートセンターによるマッチング実績(H28~R4)

○マッチング面積、件数は年々増加。サポセン発足以来の累積面積は1,044ha



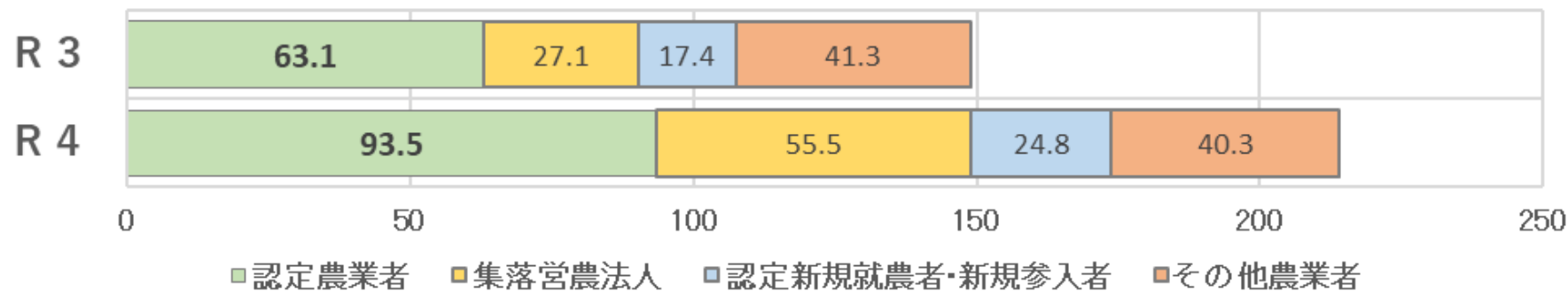
# 市町村別のマッチング面積とマッチング率 (H28~R4)

- R4年度のマッチング面積(棒グラフ(赤色))は、奈良市、桜井市、五條市が多い
- 7年間のマッチング面積(棒グラフ(青色+赤色))は、桜井市、奈良市、五條市が多い
- 7年間のマッチング率(折れ線グラフ、単位は左)は、桜井市、御杖村、橿原市が高い

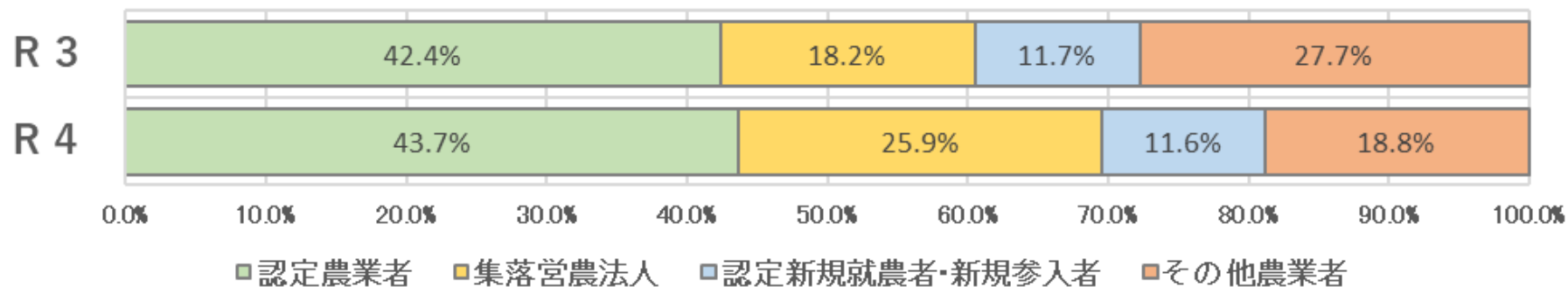


# サポセンから農地を借りる耕作者

## 耕作者の経営体別内訳 マッチング面積 (ha)



## 耕作者の経営体別内訳 マッチング比率 (%)



※認定農業者 経営改善計画を作成し、市町村等が計画を認定した者

※認定新規就農者 青年等就農計画を作成し、市町村が計画を認定した者

※集落営農法人 集落単位で農業生産過程の全部または一部を共同で取り組む法人

## 農地の課題

### 条件の悪い農地はマッチング困難

- ・未接道、斜面地、狭隘地、日照・用排水等に課題のある条件の悪い農地は、耕作者が見つからない
- ※貸付申込のあった農地のうち約2割はマッチング未成立

### 農地整備等で流動性を高める

- ・農地整備で農地は良くなるが、地元負担が必要
- ・再生困難な荒廃農地は、市町村農委が非農地判断し、農地以外の活用を促進

## 地権者の課題

### 農地を貸したくない地権者の存在

- ・奈良県に限らず、転用期待から農地を貸そうとしない地権者が存在するのは都市近郊の特徴
- ※2万ha弱の耕地面積のうち、サポセンのマッチング面積は10年経過しても1,000ha余り

### 農地所有者の意識をどう変えるか

- ・特に、農地を相続した人へサポセンのPRが必要
- ・市町村は、地域での農業の在り方や、1筆ごとの将来の耕作者を特定した「地域計画」を策定することが法定化された

## 耕作者の課題

### 農地を借りる担い手が不足

- ・サポセンから20ha以上を借りる大口担い手も存在するが、農地が点在するなど非効率、いよいよ頭打ちの状況。また一般的に、担い手の高齢化も課題

### 担い手支援と多様な担い手誘導

- ・農地を活用する大口借受者の育成が必要
- ・新規就農のほとんどは、イチゴや野菜などを選択生産額向上には貢献するが、農地活用はわずか